

中川村公告第17号

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、平成27年度決算に基づく健全化判断比率を次のとおり公表します。

平成28年10月3日

中川村長 曾我逸郎

平成27年度決算に基づく健全化判断比率

(単位：%)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
—	—	3.3	—
(15.00)	(20.00)	(25.0)	(350.0)

備考

- 1 実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合及び実質公債費比率又は将来負担比率が算定されない場合は「—」を記載
- 2 当該地方公共団体の早期健全化基準を括弧内に記載

総括表① 健全化判断比率の状況（平成27年度決算）

Ver.27.00

(単位:%)

地方公共団体 コード	都道府県名	市区町村名	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
203866	長野県	中川村	-	-	3.3	-

団体区分

5.町村

↑※必ず選択して下さい。

(単位:%)

標準財政規模 (千円)	うち臨時財政対策債 発行可能額	早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0
		財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

総括表③ 実質公債費比率の状況(平成27年度決算)

Ver.27.00

団体名 長野県中川村

(単位：千円)

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫
	元利償還金の額(繰上償還額等を除く)(3③A表「元利償還金」欄の数値を転記)	積立不足額を考慮して算定した額(3①表「エ」欄の数値を転記)	満期一括償還地方債の1年当たりの元金償還金に相当するもの(年度割相当額)(3①表「ウ」欄の数値を転記)	公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金(3②表「合計※」欄の数値を転記)	一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金	公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	一時借入金の利子	特定財源の額(3③A表「特定財源計」欄の数値を転記)	事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費	事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費(準元利償還金に係るものに限る。)	災害復旧費等に係る基準財政需要額	災害復旧費等に係る基準財政需要額(準元利償還金に係るものに限る。)
平成25年度	386,747			224,304	26,087	5,034			38,658	128,764	353,766	33,133
平成26年度	393,194			201,164	24,009	4,535			34,128	128,752	394,065	15,382
平成27年度	388,142			203,567	21,717	3,654			23,670	128,738	403,461	12,663

	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰
	密度補正により基準財政需要額に算入された元利償還金	密度補正により基準財政需要額に算入された準元利償還金(地方債の元利償還額を基礎として算入されたものに限る。)	標準税収入額等	普通交付税額	臨時財政対策債発行可能額
平成25年度	117		562,062	1,736,233	136,931
平成26年度	118		561,663	1,693,820	128,444
平成27年度	118		584,938	1,736,757	125,545

⑱
地方財政法第5条の3第4項第1号の規定に基づき総務大臣が定める額(特別区のみ記入)

	実質公債費比率(単年度)
平成25年度	4.66475
平成26年度	2.78540
平成27年度	2.57800

実質公債費比率(3カ年平均)
3.3

(参考)

	⑥の内訳									
	PFI事業に係る債務負担行為に係るもの(省令第7条第1号)	いわゆる五省協定等により、利便施設及び公共施設を買い取るために行った債務負担行為に係るもの(省令第7条第2号)	国営土地改良事業並びに独立行政法人森林総合研究所、独立行政法人水資源機構及び独立行政法人環境再生保全機構の行う事業に対する負担金(省令第7条第3号)	地方公務員等共済組合が建設した職員住宅等の無償譲渡を受けるために支払う賃借料(省令第7条第4号)	社会福祉法人が施設の建設のために借り入れた借入金の償還に対する補助(省令第7条第5号)	損失補償又は保証に係る債務の履行に要する経費の支出(省令第7条第6号)	地方公共団体以外の者の債務を引き受けた場合における当該債務の履行に要する経費の支出(省令第7条第7号)	その他これらに準ずると認められるもの(省令第7条第8号)	利子補給に係るもの(政令第12条第4号)	
平成25年度						4,612				422
平成26年度						4,535				
平成27年度						3,654				

総括表④ 将来負担比率の状況（平成27年度決算）

Ver.27.00

団体名

長野県中川村

将来負担額

(単位:千円)

地方債の現在高	債務負担行為に 基づく支出予定額	公営企業債等 繰入見込額	組合 負担等見込額	退職手当 負担見込額	設立法人の 負債額等 負担見込額	地方道路公社			連結実質 赤字額	組合連結実質 赤字額負担見込額
						土地開発公社	第三セクター等			
3,057,198	9,502	2,017,937	122,741	673,594	0	0	0	0	0	0

(分母比) 163 1 107 7 36

充当可能財源等

(単位:千円)

充当可能基金	充当可能 特定歳入	基準財政需要額 算入見込額	
		うち都市計画税	
1,931,258	0	0	5,128,826

(分母比) 103 273

将来負担額 A	充当可能財源等 B	A - B	将来負担比率 (%)
5,880,972 313	7,060,084 376	-1,179,112 -63	-
=			
標準財政規模 C	算入公債費等の額 D	C - D	
2,447,240 130	568,650 30	1,878,590 100	-62.7

中川村公告第18号

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第3項において準用する同法第3条第1項の規定により、平成27年度決算に基づく資金不足比率を次のとおり公表します。

平成28年10月3日

中川村長 曾我逸郎

平成27年度決算に基づく資金不足比率

特別会計の名称	資金不足比率(%)	備考
水道事業会計	—	令第17条第1号の規定により事業の規模を算定
公共下水道事業特別会計	—	令第17条第3号の規定により事業の規模を算定
農業集落排水事業特別会計	—	令第17条第3号の規定により事業の規模を算定